

令和3年東郷町教育委員会2月定例会	
日時	令和3年2月22日(月) 午後2時00分 開会 午後3時00分 閉会
場所	いこまい館 多目的室B
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 小出委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 2月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) GIGAスクール構想について(学校教育課)
議題	議案第2号 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯学習課) 議案第3号 令和3年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について(学校教育課) 議案第4号 令和3年度東郷町教育の一般方針について(学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第5号 令和2年度一般会計補正予算(第8号)について(学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第6号 令和3年度一般会計当初予算について(学校教育課、生涯学習課、給食センター) 専承第2号 令和2年度及び令和3年度給食用物資納入業者の追加の承認について(給食センター)
傍聴者	あり(1人)

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 2 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>本日は、傍聴の方がお見えですので少し説明させていただきます。</p> <p>会議は原則公開としますが、人事案件の場合、また、私語、談話又は拍手等をしないことなど町教育委員会傍聴人規則で定められたことを守れない場合は、退場していただくこととなりますのであらかじめご了承ください。</p> <p>なお、傍聴席におけるの撮影及び録音等はできませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことです。2 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>2 月 9 日の校長会では、毎日寒い中、登下校の指導、またコロナ感染を避けるため、授業、給食に配慮していただいていること、消毒等を実施していただいていることへのお礼を伝えました。</p> <p>愛知県の新型コロナウイルス感染症患者は減ってきていますが、緊急事態宣言は 3 月 7 日まで延長されています。</p> <p>東郷町は、9 月 1 人、10 月 1 人、11 月 11 人、12 月 35 人、1 月 38 人と増えてきましたが、2 月は今日までで 3 人と減ってきている。引き続き「学校の新しい生活様式」の行動基準を守りながら子供たちや先生方が安全に学校生活を送れるようお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、埼玉県では教員が自宅で覚醒剤を使用し逮捕、同じく埼玉県では、教員が勤務先の女子トイレで盗撮、北海道では通勤途中で事故を起こし呼気を調べられ飲酒運転で現行犯逮捕、他にもわいせつ行為や誘拐などがありましたので、このような不祥事が起きないように適切な指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、交差点での自転車の事故、高跳びの練習中の膝の骨折、校舎内の交差点でぶつかり転倒し床に頭をぶつけ病院に搬送、入院などの事故がありましたので、体育の授業では十分なストレッチ、校内での安全な生活について指導をお願いしました。</p> <p>3 文科省、県の動きからでは、(2)文部科学省は 2025 年度までに小学校の 35 人学級を段階的に進め、来年度は 2 年生までとする方針で、愛知県は、国の計</p>

	<p>画に先行する形で3年生まで35人以下とする方針を固めたそうです。教育環境の充実と児童同士の距離が確保できコロナ対策にも繋がるとしています。</p> <p>4の防災関係では、11月6日は春木台小学校、1月27日は高嶺小学校で4年生を対象に防災講演会を受講し、避難所としての学校の役割や防災倉庫について知識を深めました。</p> <p>5の依頼事項は、(1) 私立中学校、私立高校の入試がほぼ終わり、3月5日からは公立高校の入試が始まります。手続等漏れのないように、また生徒の健康管理や精神面に配慮をお願いしました。</p> <p>(2) 卒業式での合唱については、練習を含め「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」(通知)をできる限り守りながら実施するよう伝えました。</p> <p>(3) 教職員は不要不急の行動の自粛、県をまたぐ移動の自粛、大人数での食事会、新年会等の自粛、マスクなしでの会話等、自覚をもって行動するようお願いしました。</p> <p>6その他では、(1)2月は省エネルギー月間です。教室を空ける際、帰られる時は廊下、階段、トイレ等の電気の切り忘れなどないようにお願いしました。</p> <p>次第にはありませんが、今年度、春木台小学校とオーストラリアのポイントクック校がスカイプによる交流事業を始めており、春木台小学校以外の小中学校でも順次 姉妹校提携を進め、外国の子どもたちとの交流を進めていきたいと考えているので、準備、相手校など今後調整していくことを伝えました。</p>
教育長	<p>次に、東郷町3月議会の一般質問についてです。</p> <p>一般質問は、資料のとおり、5名の議員から提出がありました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 2月校長会について</p> <p>各校、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を進めており、学校での状況は落ち着いています。同時に、インフルエンザの罹患者もゼロという状況が続いています。引き続き、手洗い・消毒・マスク着用・換気等をしっかりと行い、感染症予防に努めていきます。</p> <p>中学校では、3年生が、1月の私学専修学校の推薦入試に続き、一般入試が終わりました。また、先週までに公立高校の出願が終わりました。今年度はコロナ対策のため、生徒が高校へ行ってではなく、郵送または教員持参での対応となりました。これまでに3校とも、特に大きな混乱もなく進めることができています。</p> <p>高嶺小学校では、町制50周年を記念して、児童会を中心に全校児童で「トッパイ」の特大大ポスターを作成しました。そのお披露目を2月15日(月)に</p>

	<p>行いました。同校では、他にも6年生が町制50年の大型年表を作るなど、我が郷土「東郷」に強い関心と誇りをもちながら学習に取り組んでいます。</p> <p>1月の教職員の在校時間につきましては、100時間を超えた職員はおりませんでした。これから先は、年度末の成績処理や諸帳簿の整理、次年度の準備など、例年時間を要する時期になります。各校管理職から声を掛けるなど、職員の健康状況に十分注意して進めていくよう努めていきます。</p>
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>令和3年1月16日から令和3年2月15日までに、新たに認定した件数は1件、認定取消は1件で、現在の認定者は214件、うち要保護6件、準要保護208件となっております。昨年度同時期と比較して、16件の増となっております。</p> <p>今回の新規認定1件ですが、過去に受給があったため、窓口相談に見えた方でした。</p> <p>認定の要因としては、所得が少ない家庭でした。また、認定取消の1件は、転出によるものでした。また、学年ですが、中学校の1年生でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) GIGAスクール構想について</p> <p>資料は、本日追加で配布させていただいた資料をご覧ください。</p> <p>情報設備工事については、順調に工事が進捗しており、3月上旬には工事は概ね終了となる見込みです。</p> <p>タブレット端末については、調達事業者から今月中にタブレット本体のが納入され、必要な設定作業に入り、3月中旬より順次学校に納品する予定です。</p> <p>学習支援ソフトについては、各校代表者による検討委員会で研修の時期、方法、内容について協議しており、3月より操作研修を実施していく予定です。</p> <p>GIGAスクール検討委員会については、第7回の検討委員会を2月5日に開催しました。児童生徒の保護者向け通知の内容について協議し、今月中に第1号を配布する予定です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>GIGAスクールは計画通り進んでいますか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>今後、運用を進めていく中で、諸問題が生じたときは、すぐに対応できるようにしてください。</p>
学校教育課長	<p>わかりました。</p>
委員	<p>要保護・準要保護については、新型コロナが影響しているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>影響しているかもしれませんが、詳細はわかりません。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p>

	議案第2号 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、東郷町中央公民館に第4会議室を設置することに伴い必要があるからです。</p> <p>資料5ページ、議案の概要をご覧ください。</p> <p>改正理由は、東郷町中央公民館に第4会議室を新設することに伴い必要があるからである。</p> <p>改正内容は、別表第2関係で第4会議室の利用料金の基準額を1時間につき330円とすること。</p> <p>施行期日は令和3年4月1日から施行すること。</p> <p>今後第4会議室とする部屋は、今までパソコン室として使用していたが、教室への参加者が減ってきており、当初のパソコンの普及という目的を終えたと考えるためです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第2号について審議をお願いします。
委員	パソコン教室は実施しないのですか。
生涯学習課長	<p>パソコン教室は、施設サービスの自主事業で実施していました。</p> <p>役割を終えたと思いますので、行政で実施する考えはありません。</p>
教育長	<p>ほかに質問・意見もないようですので、議案第2号 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決に入ります。</p> <p>議案第2号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第2号については原案のとおり可決します。
教育長	次の議案第3号の審議に入る前に、お諮りいたします。次の議案第3号は、人事案件になるため、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	賛成多数ですので、議案第3号は非公開とします。傍聴者の方にお伝えします。係りの者が案内しますので、ご退場ください。議案第4号の審議に入る前に、再度ご入場いただけますので、入口でお待ちください。
	《議案第3号は、非公開》
教育長	次に、議案第4号 令和3年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>令和3年度東郷町教育の一般方針を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町の教育行政の一般方針を定めるため必要があるからである。</p> <p>資料8ページをお願いします。最初に学校教育課所管分について説明します。</p>

	<p>令和3年度は、新学習指導要領が令和2年度の小学校に加えて、中学校でも移行することとなります。また、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて、GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みが始まります。</p> <p>重点施策としては、8つの項目を挙げるとともに、教員の働き方改革にも引き続き対応してまいります。</p> <p>この中では、新学習指導要領で掲げる「生きる力」の育成では、ICTの積極的な活用によるGIGAスクール構想の実現に向けた取組を実施してまいります。また、国、県の35人数学級の方針を受け、新たに小学3年生を35人学級として実施します。「(4) 生徒指導の充実」では、今年度8月より開始した小学校における心の教室相談員を引き続き配置して参ります。「情報化、国際化に対応した教育の推進」では、今年度春木台小学校をモデル校としてオーストラリア姉妹校交流事業を他の小中学校に広げ、英語とふれあう機会を増やしてまいります。</p> <p>「学校施設等の整備」については、老朽化した施設の改修を計画的に実施してまいります。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明を終わります。</p>
給食センター所長	<p>給食センター所管分について、ご説明いたします。10ページをお願いします。</p> <p>学校給食は、学校給食法に基づき実施するも、重点施策を2点あげております。</p> <p>重点施策1点目については、「安全・安心でおいしい給食の提供」で、主なものは、(1) 安全・安心でおいしい給食の提供では、イ 食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」を実施し、みんなで同じ給食を食べることの楽しさ、社交性及び協同の精神を学ぶとともに、人の気持ちに寄り添える機会を作る。オ 地産地消推進事業として、東郷町産食材の活用にも努め、地域の伝統的な食文化について理解を深めるとともに、食料の生産について理解を深める。キ 有機栽培食材を活用し、より安全でおいしい給食の提供を目指し、児童生徒の健康の保持増進を図る。といたしました。</p> <p>2点目の重点施策「食に関する指導を推進する」では、ア 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を推進する。イ 栄養教諭が養護教諭や関係教職員と連携し、児童生徒に健康づくりの基盤となる望ましい食生活やバランスの良い食事について理解させ、自己管理能力を身につけさせる。エ 食育だより「いただきます」を発行し、家庭でも望ましい食生活の啓発を推進する。</p> <p>といたしました。</p> <p>以上で、給食センター所管分の説明を終わります。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>基本方針として、本町の生涯学習事業においては、第6次総合計画に掲げられた、将来都市像「人・まち・みどり ずっと暮らしたいとうごう」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場の提供、文化団体の活動支援、文化活動への参加機会の充実、文化財の保全や活用などに努めるとともに、町民が気軽にスポ</p>

	<p>ーツに参加できる環境を整え、誰もが運動やスポーツを楽しめるよう各種スポーツ施策を展開し、より豊かな生活を営むことができる社会の構築のため、生涯学習を推進していくこととしています。</p> <p>重点施策として、令和3年度も、生涯学習活動の充実、文化・芸術の振興、スポーツの普及・振興、施設の整備充実を始めとした9項目を掲げており、これらの充実・推進に努めていきます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第4号について審議をお願いします。
委員	学校教育課は、ICTと35人学級がメイン事業、給食センターは、にこにこ給食がメイン事業、生涯学習課のメイン事業は何ですか。
生涯学習課長	施設設備の充実が挙げられます。例えば、アリーナの照明をLED化します。事業は、例年通り実施したいところですが、新型コロナの影響で予算規模を縮小して実施します。
委員	例えば、地震など将来を見据えて、今の時期に施設の強化を図るため、予算を確保するということも考えてください。
生涯学習課長	わかりました。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第4号については原案のとおり可決します。 次に、議案第5号 令和2年度一般会計補正予算（第8号）について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>議案第5号令和2年度一般会計補正予算（第8号）に対する意見について 令和2年度一般会計補正予算（第8号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見 令和2年度一般会計補正予算（第8号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案 別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。 次のページ、14ページをお願いします。 最初に、学校教育課所管分の補正予算の内容について説明します。 歳入、歳出とも一番右に担当を表記していますので、よろしくをお願いします。 今回の補正予算は、今年度の執行見込みから、不用額等の精査をするもので、合計14,275千円を減額するものです。 以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>続いて、生涯学習課所管分について説明いたします。 歳入では、体育施設使用料と教育手数料について、新型コロナウイルスの影</p>

	<p>響で事業、イベントが中止となったことから、その不用額の精査のため2,190千円を減額するものです。</p> <p>次に、その下、図書館整備基金利子は図書館整備充実のために積み立てている基金ですが、その利子が当初の見込みよりも増えたことから2千円増額するものです。</p> <p>続いて歳出では、こちらも新型コロナウイルスの影響で事業、イベントが中止となったことに伴い、不用額を精査するもので、13事業で合計10,847千円を減額するものです。</p> <p>次に一番下、図書館整備基金積立金事業は、先ほど歳入で説明した基金に対する歳出分です。</p>
給食センター所長	<p>資料14ページをご覧ください。</p> <p>歳入 諸収入、小学校給食費及び中学校給食費の減額は、学校臨時休業期間に係る児童生徒等の学校給食費でございます。</p> <p>その下、教育雑入の減額は、学校臨時休業対策費補助金の額の確定通知によるものでございます。</p> <p>歳出 給食センター費、 給食センター管理運営事業の減額は、学校臨時休業期間に係る調理配送等委託料等でございます。</p> <p>その下、小学校給食事業及び中学校給食事業の減額は、学校臨時休業期間に係る賄材料費でございます。</p> <p>その下、新型コロナウイルス感染症対策事業の減額は、学校臨時休業期間における給食用物資納入業者に対する補償費の執行見込によるものでございます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第5号について審議をお願いします。
委員	減額しても良いのでしょうか。減額の中に施設改修の予算も含まれるとなると、計画上、問題ないのでしょうか。
学校教育課長	施設改修は、計画に沿って進めていますので、問題はありません。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第5号については原案のとおり可決します。 次に、議案第6号 令和3年度一般会計当初予算について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>議案第6号令和3年度一般会計当初予算に対する意見について 令和3年度一般会計当初予算に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見 令和3年度一般会計当初予算に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案 別紙のとおり</p>

	<p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。</p> <p>次のページ、16ページをお願いします。学校教育課所管分から説明させていただきます。学校教育課予算としては、歳出で799,550千円、昨年と比較して78,420千円の増額となっております。歳入では、33,324千円、昨年度と比較して25,795千円の増額となっております。</p> <p>主な事業のうち、特に新規・拡大する事業を説明します。</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けて事業として、小学校、中学校にICT支援員を配置し、授業支援、操作支援などを行います。事業費：16,894千円</p> <p>学校施設修繕として、東郷小学校の屋上防水工事を、地方債を活用して実施します。事業費：34,701千円</p> <p>学校運営に必要な支援として、会計年度任用職員を充実します。教育委員会にスクールソーシャルワーカーを1名増員するとともに、学校教育専門員を1名新たに配置し、学校運営をサポートします。また、施設改修を主に担う事務職員1名を新たに配置し、学校施設の施設改修や修繕等に対応します。</p> <p>以上で、学校教育課所管分の説明を終わります。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>生涯学習課予算としては歳出で292,075千円、昨年と比較して20,255千円の減額となっております。歳入では、12,801千円、昨年と比較して16,649千円の減額となっております。</p> <p>主なものは、18ページの体育施設管理事業が23,018千円の減額となっておりますが、これは、令和2年度では民運動広場の駐車場を整備するための予算がついており、今年度中に地権者との土地の売買契約が終了したことから令和3年度はこの購入費用分が減額となっております。</p> <p>また、総合体育館管理事業ではアリーナの照明をLEDに交換する予定をしておりますそのリース料を新たに計上するものです。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
給食センター所長	<p>給食センター所管分をご説明いたします。</p> <p>歳入 諸収入、小学校給食費及び中学校給食費は、児童生徒等の学校給食費で、小学校児童が3,400円、教員3,700円、中学校生徒が3,600円、教員3,900円でございます。</p> <p>教育雑入は、廃油等売払代でございます。</p> <p>資料18ページをご覧ください。</p> <p>歳出 給食センター管理運営事業では、小中学校で使用する保温性の高い保温保冷バットに更新いたします。また、保温保冷バットを保管消毒するためのカートイン消毒保管機のリース料を計上しております。</p> <p>小学校給食事業及び中学校給食事業では、</p> <p>定額制による公費負担25,620千円、20円分の給食費公費負担15,259千円、地産地消分公費負担4,854千円、有機食材分公費負担1,820千円等を計上しております。</p>

教育長	説明が終わりましたので、議案第6号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第6号については原案のとおり可決します。 次に、専承第2号 令和2年度及び令和3年度給食用物資納入業者の追加の承認について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	資料19ページをご覧ください。 令和2年度及び令和3年度給食用物資納入業者を、東郷町給食センター運営委員会で登録業者として選定したことについて、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則 第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分をしていることから、同条第2項の規定による報告及びこれについて承認を求めるものでございます。 登録業者は、有限会社 湧川（わくかわ）、 登録期間は、令和3年2月10日から令和4年8月31日まででございます。 精肉関係の物資納入業者のうち1社が、会社都合により納入を停止しており、安定した物資の納入を確保するため、新たに1社追加するものでございます。
教育長	説明が終わりましたので、専承第2号について審議をお願いします。
委員	具体的な品目は何ですか。
給食センター所長	精肉です。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第2号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第2号については承認します。 2月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。